

# 仕 様 書

産業観光局中央卸売市場第二市場  
(担当 北、打海 電話 681-5791)

件 名	吸収式冷温水機保守点検業務委託（中央卸売市場第二市場）
契約期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
契約条件	<p>京都市中央卸売市場第二市場（以下「第二市場」という。）における吸収式冷温水機の保守点検業務は、京都市契約事務規則及び委託契約書によるもののほかは、すべてこの仕様書による。</p> <p>第1 目的</p> <p>吸収式冷温水機（以下「機器」という。）の運転に支障のないよう保守点検等を実施し、機能を保持させることにより、市場の円滑な運営に寄与することを目的とする。</p> <p>第2 用語の定義</p> <p>仕様書において使用する用語のうち、委託契約書において定義していない用語を、次の各号に掲げ定義する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 修繕 機能回復措置のうちメーカーノウハウに係わる措置をいう。</li><li>2 修理 機能回復措置のうちメーカーノウハウに係わらない措置をいう。</li><li>3 保守 耐久性確保及び危険回避を図るための調整、消耗品及び部品の交換、ネジの増し締め、注油、汚れの清掃をいう。</li><li>4 点検 動作又は運転状態の確認を通して、測定、目視、触診、聴診、異臭の有無により状態を調査し、その保守、修繕又は修理の必要性を判断することをいう。</li><li>5 監督員 京都市契約事務規則第39条に規定する監督職員等のことであり、この契約においては、京都市中央卸売市場第二市場に所属する職員をいう。</li></ol>

### 第3 委託の対象とその範囲

次に示す機器に対し、保守点検及び故障等異常時の緊急対応を行う。

- ・ 吸収式冷温水発生器 3基  
製造者 矢崎エナジーシステム株式会社  
型式 CH-MG100P (ガス焼き)
- ・ 冷水ヘッダ CHS-01、CHR-01 2基 (別紙3参照)
- ・ 吸収式冷温水機～冷水ヘッダ 間の配管及び弁 (別紙3参照)
- ・ 冷水ヘッダ ～AHU (膨張タンク含む) 間の配管及び弁 (別紙3参照)

### 第4 業務の実施要領

- 1 電気機械建物附属設備等保守管理業務受注者等との連絡を密にし、事故等の発生を防ぎ、市場の円滑な運営に努める。
- 2 業務開始までに点検等の予定を記載した業務工程表を作成し提出する。
- 3 保守点検等は矢崎アロエース技能士認定資格を有した作業者が行うこととし、資格者証の写しを監督員に提出すること。
- 4 保守点検
  - (1) 保守点検作業は、月曜日から土曜日まで (原則として休場日となっている水曜日) の9時～17時の時間内とする。ただし、詳細日程については監督員と受注者が協議のうえ決定する。
  - (2) 別紙1の「保守点検仕様」に定めた項目を行う。
  - (3) 保守点検において、別紙1の「保守点検仕様」の範囲内の部品等の取替は受注者の負担とし、それ以外は監督員と受注者が協議のうえ決定する。
  - (4) 別紙3「配管弁点検範囲」について、年3回点検を行う。
- 5 故障等異常時の緊急対応
  - (1) 監督員又は電気機械建物附属設備等保守管理業務の受注者から故障等の緊急事態が発生した旨の通報を受けたとき、受注者は速やかに状況を確認し、適切な処置をする。ただし、21時以降から翌日8時までの作業は別途協議とする。
  - (2) 故障等の復旧のための出張費及び診断調整費は本委託に含む。部品等の取替えを実施する場合、その費用の分担については監督員と受注者が協議のうえ決定する。ただし、故障等の発生原因が受注者の責に帰する場合は、受注者の負担とする。
  - (3) 受注者は本業務を実施するために必要な部品等を速やかに調達できるように供給ルートを確保する。

## 第5 安全衛生管理

業務における安全管理は、受注者の責務とする。

## 第6 提出書類

受注者は、次の書類を提出すること。なお、代金内訳書、業務工程表及び緊急連絡先、資格証の写しは契約後速やかに、その他は実施後速やかに提出すること。

また、受注者は、履行状況を証する資料を本市の検収が終了するまでの間保管し、正確な状況を把握するとともに、発注者の求めに応じて提出すること。

- (1) 代金内訳書
- (2) 業務工程表
- (3) 緊急連絡先
- (4) 資格者証の写し
- (5) 完了届
- (6) 報告書

報告書の提出においては、内容を確認しやすいように写真（A4用紙にL版（サービスサイズ）程度で印刷したもの）とともに提出する。

- (7) 再委託承諾申請書（該当がある場合）（書式例を参照のこと。）

再委託承諾申請書には、次の書類を添付すること。

- ・ 履行能力を証明する書類

再委託する業務内容に、技術条件が付されている場合及び資格、免許等が必要な場合は、履行能力を証明する書類として、資格、免許等の写しを提出すること。

- ・ 履行の質を担保する書類

過去の同種業務の履行実績を確認できる書類を提出すること。

## 第7 委託料の支払方法

年1回とし、必要な報告書を受領した後に支払うものとする。

## 第8 その他の事項

- 1 委託業務の実施等により発生する細部の事項は、監督員と受注者が協議のうえ決定する。
- 2 契約期間中に発注者が対象機器の更新を行った場合においては、その後の業務内容について監督員と受注者が協議のうえ決定する。
- 3 受注者は翌年度の当該業務受託決定者に当該業務を行ううえで必要な内容を、監督員同席の場において適正に引き継ぐ。ただし、翌年度の受注者が本業務受注者と同一の場合は除く。
- 4 発注者は、受注者に対し、第二市場内において水及び電力を無償で提供する。

	<p>ただし、受注者は節水、節電に努めること。</p> <p>5 第二市場内で口蹄疫等の家畜伝染病に罹患した動物が発見され、家畜保健衛生所による防疫体制が発動された場合、と畜業務が停止に近い状態となり、本業務の履行に支障が生じる可能性がある。その場合、監督員と受注者が協議のうえ、本契約内容に必要な変更を行う。</p> <p>6 第二市場内の衛生管理区域内に出入りする場合は、必ず消毒槽を使用すること。</p> <p>7 災害発生時には、市場業務を速やかに再開できるよう協力を行うこと。</p> <p>8 発注者が求めた場合は、第3項に記載した機器の今後5年間に必要な整備内容、定期部品等及び概算費用を明記すること。整備スケジュールの検討に当たっては、過去の当施設の報告書を十分精査すること。</p> <p>第9 予算不成立の場合の無効</p> <p>契約日は令和8年4月1日とする。ただし、本契約に係る予算が成立しないときは本契約を無効とする。</p>
--	---

注 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。

## 保守点検仕様

### 保守点検

点検は、製造者の用意する機器の定期点検チェックシート（別紙 2 参照）に基づくものとし、矢崎アロエース技能士認定資格を有した作業者が行うこと。

- ・ シーズンイン点検                      3 基    年 2 回  
    (夏から冬、冬から夏各 1 回、夏から冬は水抜き作業及び凍結防止モードに切替)
- ・ チューブブラッシング作業          3 基    年 1 回

作成日：\_\_\_\_\_

## 定期点検チェックシート

### 京都市中央卸売市場第二市場

機種

号機

受注者	
点検者	

点検チェックシート (1)		点検年月日		点検運転モード	
発注者			機種	号機	
住所			受注者		
		点検者			
チェック項目		記入欄・判定		チェック項目	
				記入欄・判定	
燃料	ガス種の適合			(冷温水系配管チェック)	
電源	仕様の確認			エア-抜き弁	作動状態
用途				管内エア-抜き	エア-噛み有無
(冷温水機本体チェック)				配管接続部	水漏れの有無
本体製造No	記入			保温保冷	結露の有無
キャビネット	損傷、変色の有無			(冷却水系配管チェック)	
本体	錆の有無			エア-抜き弁	作動状態
保温材・保冷材	損傷、劣化の有無			管内エア-抜き	エア-噛み有無
制御設定	確認			配管接続部	水漏れの有無
低温センサー機能	(ACT-5で確認)			(クーリングタワーチェック)	
排ガス温度セタ機能	(ACT-5で確認)			メーカー名	記入
GPSC:GPSH機能	(ACT-5で確認)			型式	記入
GPセンサー機能	(ACT-5で確認)			クーリングタワーNo	記入
GLS機能	(ACT-5で確認)			バックタイプ	バック機は記入
ガス圧スイッチ機能確認				設置場所	記入
閉確認スイッチ機能	(ACT-5で確認)			外観	損傷、汚れの有無
APVE-タ機能	(ACT-5で確認)			ファン	損傷無く、回転状態の良い事
GPVE-タ機能	(ACT-5で確認)			ファンベルト	損傷、緩み、磨耗の無き事
風圧スイッチ機能確認	(ACT-5で確認)			散水器	詰り無く、回転が滑らかな事
RPV機能	(ACT-5で確認)			充填剤、消音マット	損傷、汚れ
				水槽	損傷、汚れ、漏れ
CPV機能	(ACT-5で確認)			ボールタップ	作動、緩み、水位
凍結防止弁 (Sv1)	(ACT-5で確認)			ストレーナー	損傷、汚れ、詰り
Pdセル機能	加熱確認			CTスイッチ	機能確認
溶栓の状態確認				逆止弁	作動確認
感震器	作動確認			バック剤、薬注装置	作動確認
遠隔制御機能確認	機能作動の確認			ブローダウン量	設定量を記入
モニタカメラ機能	機能作動の確認			冷却水循環水	採取及び分析提出
<b>切替点検結果</b>				(特記事項)※不具合、交換部品など気付いた点を記入。	

点検チェックシート (2)					点検年月日		点検運転モード			
発注者					機種	号機				
					MFG NO					
住所					受注者					
					点検者					
チェック項目		設定・確認	測定・設定値	判定	備考	No	運転時間記入	時間	回数	
真空度	真空排気ノ蒸発器(cc)	水素ガスの確認				1	冷房運転			
	ガス貯蔵室(cc)	水素ガスの確認				2	暖房運転			
	合計(cc)					3	冷房燃焼			
絶縁抵抗値	溶液循環ポンプ(MΩ)	10MΩ以上				4	暖房燃焼			
	冷温水ポンプ(MΩ)	10MΩ以上				5	高燃焼			
	冷却水ポンプ(MΩ)	10MΩ以上				6	溶液循環ポンプ			
	冷却塔ファンモーター(MΩ)	10MΩ以上				7	送風機(BLW)			
	Pdセルヒーター(MΩ)	10MΩ以上				8	中液比例弁MPV			
	ブローファンモーター(MΩ)	10MΩ以上				9	濃溶液比例弁CPV			
運転電流値	検相(本体、ポンプ類、SP)	結線確認、検相器				10	冷媒比例弁RPV			
	溶液循環ポンプ(A)	100%燃焼時				11	凍結防止弁Sv1			
	冷温水ポンプ(A)	U				12	冷暖比例弁CVR			
		V				13	遮断弁EBV			
		W				14	オイルヒーターOH			
	冷却水ポンプ(A)	U				15	排熱切替弁MBC			
		V				16	蒸気制御弁SCV			
		W				17	通電時間			
	CTファンモーター(A)	U				18	冷温水ポンプP1			
		V				19	冷却水ポンプP2			
		W				20	冷却塔ファン			
	ブローファンモーター(A)	U				21	燃焼比例弁GPV			
		V				22	IA-比例弁APV			
		W				23	点火ソレノイド			
	ノーマル設定	溶液循環ポンプ(A)	運転電流値の1.1~1.2倍の値で設定				24	遮断弁PV		
		冷温水ポンプ(A)					25	遮断弁MV		
		冷却水ポンプ(A)					26	O <sub>2</sub> センサー		
冷却塔ファンモーター(A)						27	異常発生			
ブローファンモーター(A)						28	予備			
冷温水流量	流量バドルスイッチ調整	70%流量でFS1がOFFする事				29	予備			
	入口圧力					30	予備			
	出口圧力	(kg/cm <sup>2</sup> ・KPa)				(特記事項)調整、交換、手直しなどの作業を記入。				
	圧力損失	本体銘板値を記入→								
定格流量比(%)	80~120%以内									
流量バドルスイッチ調整	50%流量でFC2がOFFする事									
冷却水流量	入口圧力					(特記事項)調整、交換、手直しなどの作業を記入。				
	出口圧力	(kg/cm <sup>2</sup> ・KPa)								
	圧力損失	本体銘板値を記入→								
	定格流量比(%)	100~120%以内								
再生器温度-圧力相関チェック	再生器温度(℃)					(特記事項)調整、交換、手直しなどの作業を記入。				
	再生器圧力(mmHg)	±160以内正常								



点検チェックシート (4)		点検年月日		点検運転モード	
発注者		機種		号機	
		MFG NO			
住所		受注者			
		点検者			
項目/時間	100%燃焼固定でのデータ	(特記事項)			
蒸発器 (°C)					
凝縮器 (°C)					
冷温水入口 (°C)					
冷温水出口 (°C)					
△ t					
冷却水入口 (°C)					
冷却水出口 (°C)					
△ t					
LTD (°C)					
<del>排熱回収 (°C)</del>					
外気 (°C)					
再生器 (°C)					
排ガス (°C)					
予備1					
予備2					
燃焼量 (%)					
炎検出 (mA/KΩ)					
<del>○濃度</del>					
溶液ポンプ (Hz)					
<del>中液比例弁 (%)</del>					
濃溶液比例弁 (%)					
冷媒比例弁 (%)					
再生器圧力 (mmHg)					
ガス貯圧力 (mmHg)					
予備入力 (V)					
予備入力 (%)					

本図面に記載の配管、弁、継ぎ手、冷水ヘッダについて、目視点検、触手点検を実施する。

大動機けい器所、小動機けい器所 空調配管フロー図

R/S

機械室 3 平面詳細図

R階 部分詳細図

部分詳細図

1/100

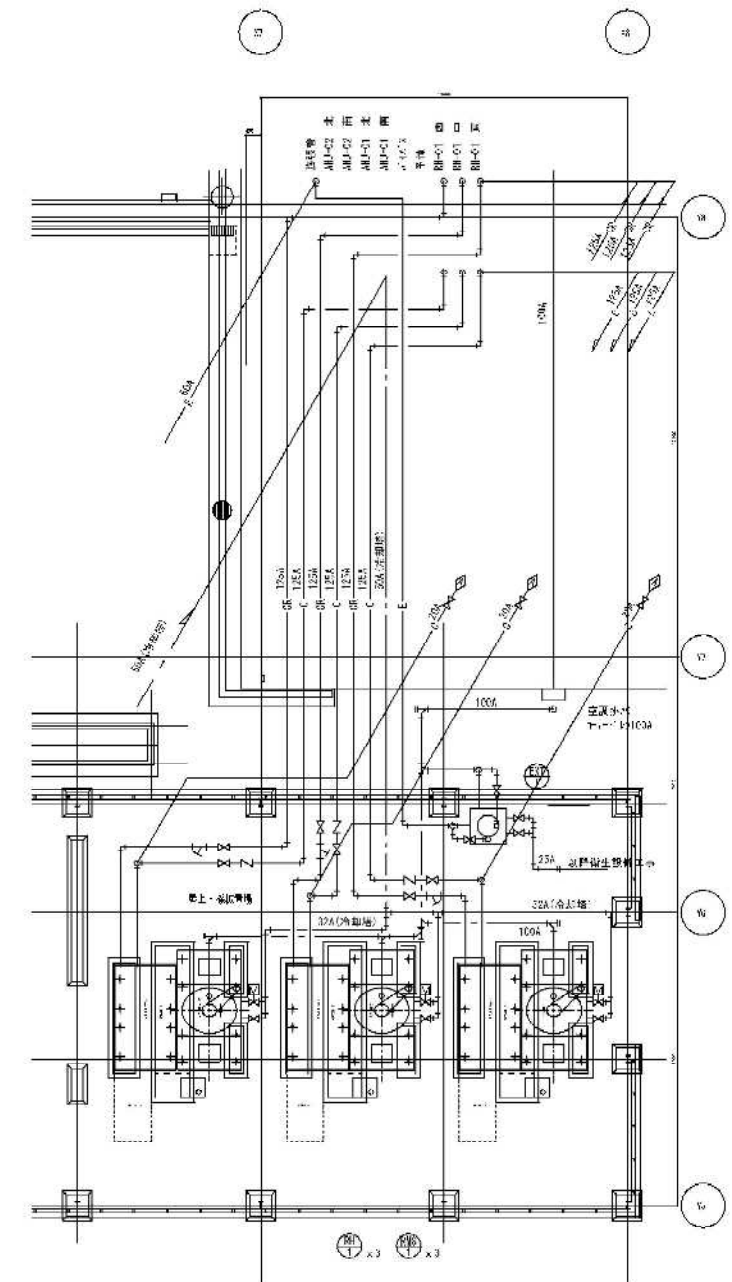
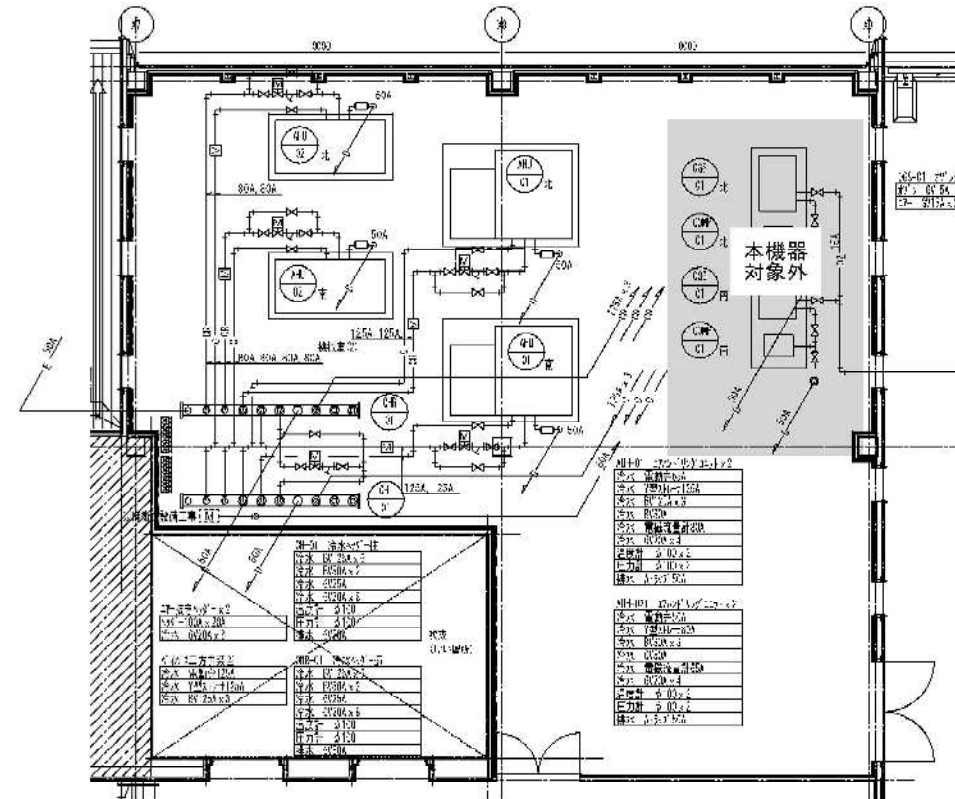
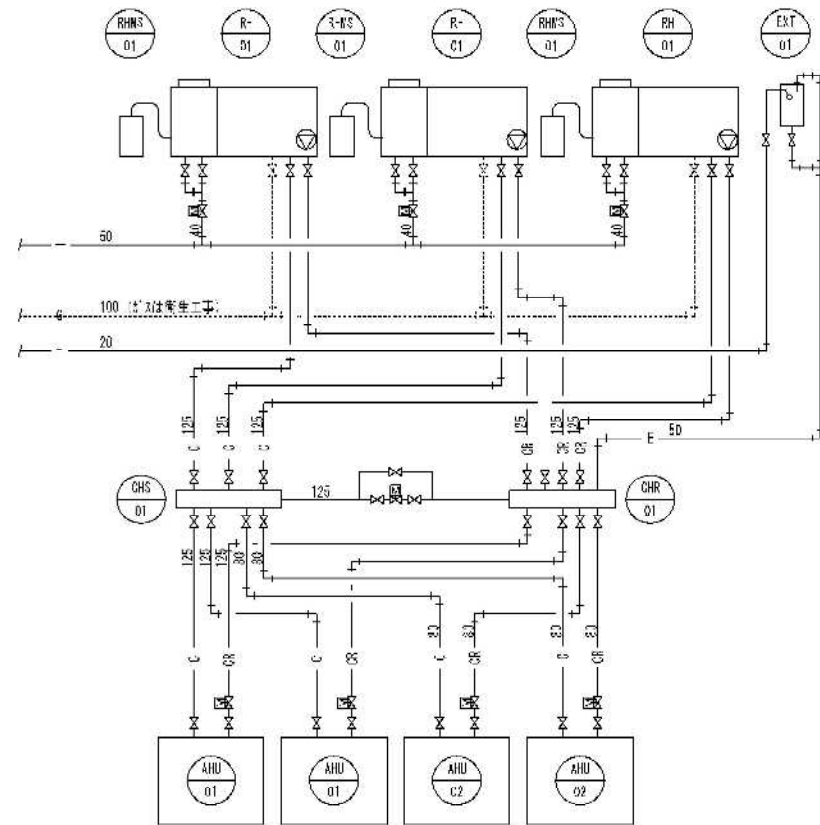


図-01 冷水配管系統図
冷水 80/125 x 2
配管径 (mm)
流量計 φ100 x 2
圧力計 φ100 x 2
電動機 6V254 x 2
配管径 φ100 x 2
冷水 6V508
EXT-01 配管タンク
電動機 6V254 x 2
配管径 φ100 x 2
電動機 6V254 x 2
配管径 φ100 x 2
電動機 6V508

(書式例)

## 再委託承諾申請書

年 月 日

(宛先 京都市長)

(受注者)

住所

商号 (法人の場合は名称)

氏名 (法人の場合は代表者の職・氏名)

契約の履行に当たり、下記のとおり再委託を行うこととしたいので承諾願います。

### 記

#### 1 契約件名

#### 2 再委託の内容・理由※

※理由については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号のうち「特定の二者以上しか履行できないもの」として随意契約を締結したものに限りません。

#### 3 再委託の相手方

(1) 商号又は名称

(2) 氏名又は代表者の職・氏名

(3) 所在地

(4) 電話番号

(5) 再委託予定金額

#### 4 その他

この申請書の提出に当たっては、必要に応じて、本市が定める「再委託の承諾をしない場合」に該当しないことが確認できる資料を添付してください。

受注者（申請者）が本市から再委託の承諾を得た後、更に第三者に委託（再々委託）しようとする場合は、受注者、再委託の相手方及び再々委託の相手方の本件契約における関係や担当業務について、一覧（ツリー図）にしたものを提出してください。（再々委託以降の再委託も同じ。）

(書式例)

## 再委託承諾書

年 月 日

(宛先 受注者)

京 都 市 長            ④  
(担当課                    )

先に申請のあった再委託については、下記のとおり条件を付して承諾します。

### 記

- 1 契約件名
- 2 受注者
  - (1) 商号又は名称
  - (2) 氏名又は代表者の職・氏名
- 3 再委託の内容
- 4 再委託の相手方
  - (1) 商号又は名称
  - (2) 氏名又は代表者の職・氏名
  - (3) 所在地
  - (4) 電話番号
  - (5) 再委託予定金額
- 5 再委託の承諾の条件
  - (1) 再委託の相手方から更に第三者に委託（以下「再々委託」という。）しようとする場合は、受注者は本市の文書による承諾を得なければならない。再々委託の承諾以降、その承諾を得た者から更に第三者に委託しようとする場合も同様とする。
  - (2) 再委託の相手方による再委託に係る業務の履行により、本市に損害を与えたときは、受注者が本市に対する賠償の責を負うこと。
  - (3) 契約の目的物について、受注者が再委託した者による再委託に係る業務の履行に係る部分に契約の内容に適合しないものがあつたときは、受注者が契約不適合責任を負うこと。
  - (4) 再委託に当たって、受注者は、受注者が再委託した者に対する対価の支払等について適正な取扱いを行うこと。
  - (5) この承諾の条件に違反したときは、この承諾を取り消すものとする。この場合において、受注者に損害が発生したときは、本市は一切の賠償の責を負わない。